



Entertainment for YOU  
—世界中のお客様に 感動を —

## 第134回 定時株主総会招集ご通知

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく  
書面交付請求による交付書面への記載を省略した事項

(2022年3月1日から2023年2月28日まで)

- 会社の体制及び方針
- 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- 連結計算書類の「連結注記表」
- 計算書類の「株主資本等変動計算書」
- 計算書類の「個別注記表」

東宝株式会社

## 会社の体制及び方針

当社は取締役会において、業務の適正を確保するための当社グループの体制(内部統制の体制の基本方針)を以下のとおり決議しております。

### I. 内部統制の体制の基本方針

#### 1. 当社グループの取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役、執行役員及び従業員は、当社グループの行動理念「朗らかに、清く正しく美しく」の下、「東宝憲章」及び「東宝グループ行動基準」に基づき、その職務の執行にあたり法令・定款・企業倫理の遵守に努める。

(2) 当社取締役会は、「取締役会規則」及び「役員規程」に基づき、取締役及び執行役員の監督を行う。監査等委員会は、取締役及び執行役員の職務執行の監査により、その適法性及び妥当性を確保する。

(3) 当社グループ全体のコンプライアンス体制を整備するため、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社内に「コンプライアンス委員会」を設置する。「コンプライアンス委員会」は、事務局を当社法務部に置き、法令遵守と企業倫理の周知に関する事項、通報・相談に対する調査及びその処置に関する事項を行う。「コンプライアンス委員会」の議事内容は、「リスクマネジメント会議」を通じて、当社取締役会に報告する。

(4) 法令違反その他のコンプライアンスに関する当社グループ全体の内部通報制度として、当社内部及び外部（社外弁護士）に通報・相談窓口を設け、「リスクマネジメント基本規程」に基づき同窓口を公正に運用する。

#### 2. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役及び執行役員の職務執行に係る情報については「文書管理規程」及び「情報セキュリティ対策規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に、検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

#### 3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社グループ全体のリスク管理体制を整備するため、「リスクマネジメント基本規程」を定め、当社社長を議長とする「リスクマネジメント会議」を設置する。「リスクマネ

ジメント会議」は事務局を当社総務部に置き、当社グループのリスクマネジメントに関する方針と体制を決定する。

- (2) 「リスクマネジメント基本規程」において、当社グループにおいてリスクが顕在化した場合の報告経路を定める。「リスクマネジメント会議」の事務局がすべてのリスク情報の集約窓口となり、「リスクマネジメント基本規程」の定めるところに従い、情報を漏れなく伝達する体制を確保する。
- (3) 当社グループにおいて事業継続の危機や多大な経済的損失につながりかねない事態が発生した場合は、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、被害の拡大を最小限にとどめるよう努める。
- (4) 当社グループ全体の財務報告に係る内部統制体制構築のため、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社内に「内部統制委員会」を設置する。「内部統制委員会」は、事務局を当社内部監査室に置き、財務報告に係るリスクの情報収集とその対応策、財務報告に係る内部統制システムの構築推進及び運用に関する事項を行う。「内部統制委員会」の議事内容は、「リスクマネジメント会議」を通じて、当社取締役会に報告する。
- (5) 当社グループは、情報資産の保全のため「情報セキュリティ基本方針」を定め、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社内に「情報セキュリティ委員会」を設置する。「情報セキュリティ委員会」は、事務局を当社情報システム部に置き、情報セキュリティ施策の実施及び継続的な運用を行う。「情報セキュリティ委員会」の議事内容は、「リスクマネジメント会議」を通じて、当社取締役会に報告する。

#### 4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社取締役会において、当社グループにおける長期ビジョン及び中期経営計画を策定し、経営理念、経営戦略、経営数値目標及び資本政策を明確化する。
- (2) 長期ビジョン及び中期経営計画の具体化を図るため、事業年度ごとにグループ社長会等を通じて当社グループの経営方針を当社グループ各社に伝達し、その経営計画に反映させる。
- (3) 当社取締役会は、経営の意思決定と監督機能の強化を図るため、執行役員を選任する。また、執行役員に対し、事業又は業務ごとに担当職務を委嘱し、「決裁規程」に基づき、当該職務における一定の権限と管理責任を付与することにより取締役の

職務執行の効率性を確保する。

- (4) 当社取締役会は原則として毎月1回開催し、「取締役会規則」に基づき重要な業務執行の意思決定を行う。取締役会決議事項に該当しない重要事項については、「経営会議規則」に基づき、原則として週1回開催される代表取締役及び執行役員で構成する経営会議において決議し、意思決定の迅速化を図る。
- (5) 当社に子会社の経営管理を担当する執行役員を置く。当該執行役員は、子会社の経営状況及び取締役の職務執行状況につき、定期的に当社社長及び取締役会へ報告する。また、当社取締役は、子会社の取締役に対し、自ら又は執行役員を通じて適宜必要な助言・指導を行い、これにより、当社グループ全体として効率的な職務執行を確保する。

## 5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループの経営管理体制を整備するため、「グループ経営管理規程」を定め、これに基づき、当社と子会社の意思決定における権限区分を明確化するとともに、子会社の経営上の重要事項の決定にあたっては、当社への事前決裁又は連絡・報告を義務づける。
- (2) 「グループ経営管理規程」において、当社グループ全体のリスク管理体制（コンプライアンス体制・内部統制体制・情報セキュリティ体制を含む）を明確化し、グループ一体となって運用できるよう子会社の取締役・従業員に周知・徹底を図る。
- (3) 「グループ経営管理規程」において、子会社を統括する部署（経営企画部）やグループ社長会・グループ担当者会議等の会議体について定め、グループ間の指示・伝達、情報共有及び意思疎通が効率的に行われる仕組みを整備する。
- (4) 当社グループの業務の適正を確保するため、当社内部監査室が「内部監査規程」に基づき、当社グループにおける内部統制システムの運用状況について内部監査を行う。内部監査の結果は、「リスクマネジメント会議」を通じて、当社取締役会へ報告する。

## 6. 反社会的勢力を排除するための体制

- (1) 「東宝憲章」及び「東宝グループ行動基準」に反社会的勢力の排除を明記し、当社グループの取締役、執行役員及び従業員に周知・徹底を図る。また、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携して毅然とした対応をとる。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性及び当該従業員に対する監査等委員会の指示の実効性を確保する体制

- (1) 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合は、当社の従業員から監査等委員会補助者を任命することができる。
- (2) 監査等委員会補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査等委員会の同意を得た上で決定し、取締役（監査等委員であるものを除く。）及び執行役員からの独立性を確保するものとし、監査等委員会補助者が業務の執行に係る役職を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先する。

8. 監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 当社グループの取締役（監査等委員であるものを除く。）、執行役員及び従業員がコンプライアンス違反、内部統制違反、情報セキュリティ違反その他これに準ずる事実を知った場合は、「リスクマネジメント基本規程」に定める報告経路にかかわらず、直接、監査等委員に報告することができる。
- (2) 上記の報告を行った当社グループの取締役、執行役員及び従業員が当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けることを禁じ、その旨を「リスクマネジメント基本規程」に明記する。

9. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員は、当社取締役（監査等委員であるものを除く。）及び執行役員の職務の執行を監査するため、取締役会の他、重要な会議体へ出席し、必要な書類の閲覧等を行うことができる。
- (2) 監査等委員は、子会社の取締役・従業員に対して、直接又は当社経営企画部を通じて、業務執行に関する報告、説明及び関係資料の提出を求めることができる。
- (3) 監査等委員は、会計監査人及び当社内部監査室との連携を密に、効率的かつ効果的に職務を遂行する。

- (4) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用については、当該費用が明らかに監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当社がこれを負担するものとし、速やかに精算を行う。

## II. 業務の適正を確保するための体制(内部統制の体制の基本方針)の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の主な運用状況は、以下のとおりです。

### (1) 取締役等の職務執行について

取締役会を9回開催し、経営戦略やコーポレートガバナンス等の様々な経営課題について活発に議論し、当社グループの成長戦略、経営目標の達成状況、予算及び資本政策等について審議を行いました。また、取締役会決議事項に該当しない重要事項については、代表取締役と執行役員で構成される経営会議を原則週1回開催し、迅速な意思決定と職務執行の効率化に努めました。

### (2) リスク管理体制について

経営トップを議長とする「リスクマネジメント会議」を2回開催し、当社グループにおけるリスクの発生状況や他社事例等を共有しております。また、内部監査部門がリスク対策の運用状況を評価し、結果を報告しております。当事業年度は「収支管理におけるリスク対応策」をテーマとして、案件管理上の様々なリスクに対し、組織体制の整備やITによる管理方法を検証し、対応策の有効性について協議いたしました。併せて、リスクマネジメント会議では、法令遵守に関する事項、通報相談への対応、財務報告に係る内部統制の有効性評価、情報セキュリティ対策など、その妥当性についても検証しております。

### (3) 監査等委員会の監査体制について

監査等委員は、監査等委員会で決定された方針及び計画に基づいて、取締役（監査等委員であるものを除く。）及び執行役員の職務執行全般について適正な監査を行いました。また、取締役会、経営会議、営業会議等の重要な会議への出席を通じて、業務執行の報告を受けるとともに、意思決定の過程や内容について監査及び監督をしております。さらに監査等委員会は、会計監査人、内部監査室等と連携を保つことで監査の実効性を高め、当社グループの内部統制システムについて効果的で組織的な監査体制を構築しております。

## 連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(2022年3月1日から 2023年2月28日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,355	14,122	380,430	28,712	376,197
会計方針の変更による累積的影響額			1,250		1,250
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,355	14,122	379,179	28,712	374,946
当期変動額					
剰余金の配当			8,385		8,385
親会社株主に帰属する当期純利益			33,430		33,430
自己株式の取得				10,187	10,187
自己株式の処分		35		33	69
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		21			21
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	57	25,045	10,153	14,948
当期末残高	10,355	14,180	404,225	38,866	389,894

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19,854	800	121	1,008	19,525	13,458	409,181
会計方針の変更による累積的影響額					-		1,250
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,854	800	121	1,008	19,525	13,458	407,930
当期変動額							
剰余金の配当					-		8,385
親会社株主に帰属する当期純利益					-		33,430
自己株式の取得					-		10,187
自己株式の処分					-		69
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-		21
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					-		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,761	-	2,232	415	113	926	812
当期変動額合計	2,761	-	2,232	415	113	926	15,761
当期末残高	17,092	800	2,110	592	19,411	14,384	423,691

## 連 結 注 記 表

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### 1 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 35 社

##### 主要な連結子会社の名称

TOHOシネマズ(株)、スバル興業(株)、東宝ビル管理(株)

(株)エイド・ディーシーシーの全株式を取得したこと、TIA(株)の株式を追加取得したことにより、連結の範囲に含めております。

なお、TIA(株)については、(株)TOHO animation STUDIOに商号を変更しております。

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

##### 主要な非連結子会社の名称

(株)東宝ビジネスサポート

##### 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益及び利益剰余金のうち持分に見合う額の合計額等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

#### 2 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

持分法を適用した非連結子会社の数 一 社、持分法を適用した関連会社の数 2 社

##### (2) 持分法適用関連会社の名称

オース(株)、(株)東京楽天地

##### (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

##### 主要な会社等の名称

(非連結子会社)

(株)東宝ビジネスサポート

(関連会社)

有楽町センタービル管理(株)

##### 持分法を適用していない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はいずれも小規模であり、当期純損益及び利益剰余金のうち持分に見合う額の合計額等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価しております。

##### (4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

スバル興業(株)他12社の決算日は1月31日、国際東宝(株)(Toho International, Inc.)の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

(株)エイド・ディーシーシーの決算日は7月31日であり、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

Toho-Towa US, Inc.の決算日は12月31日であり、連結決算日にあわせて仮決算を行っております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理  
し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 ..... 移動平均法による原価法

###### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

映画の製作品及び仕掛品は、棚卸資産に含めております。

製作品(封切済映画)

当社…期末前6か月内封切済作品 ..... 取得原価の15% (法人税法施行令第50条に基づく認定率) を基準としております。

連結子会社(東宝東和(株)) ..... 封切日からの経過月数による未償却残額(同上)を基準としております。

連結子会社 ..... 米国会計基準に基づき、作品ごとの未償却残高と見積公正価値のいずれか低い価額によっております。  
(国際東宝(株)(Toho International, Inc.))

製作品(未封切映画)、仕掛品 ..... 個別原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)  
販売用不動産

商品及び貯蔵品、その他の棚卸資産 ..... 主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く) ① 建物のうち1998年3月31日以前取得分で相当規模以上のもの及び  
1998年4月1日以降取得分並びに2016年4月1日以後に取得した建  
物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資  
産は定率法によっております。  
なお、建物及び構築物の耐用年数は2年から50年であります。

② 無形固定資産(リース資産を除く) ② 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、  
社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産 ③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用してお  
ります。なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用  
初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、  
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用して  
おります。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 ① 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績  
率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を  
検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 ② 従業員等に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結  
会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金 ③ 役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年  
度の負担額を計上することとしております。

④ 役員退職慰労引当金 ④ 役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社のうち16社は内規に  
基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ PCB処理引当金 ⑤ PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物処理に備えるため、処理費用見積額を  
計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基  
づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。年金資産の額が退職給付  
債務を超える場合には、退職給付に係る資産として計上しております。

###### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法  
については、給付算定式基準によっております。

## ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、発生時に一括で費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## ③ 簡便法の採用

当社の一部の退職給付制度及び、連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果が発現すると見積もられる期間(20年以内)で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度の費用として処理しております。

## (6) 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。なお、取引対価は、以下に記載があるものを除き、履行義務を充足してから概ね1カ月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

### 映画事業

映画事業においては、主に映画館への配給、劇場用映画の国内配信、映画館の経営、アニメコンテンツの利用、パッケージの販売、映像作品等に係る美術製作を行っております。

映画館への配給は、当社グループが製作した映画のほか、他社から配給業務を委託された映画の上映を、契約に基づき興行会社に許諾しており、当該許諾が履行義務であります。許諾料である映画配給収入は、興行会社による映画の上映時点で収益を認識しております。なお、洋画の配給取引において、当社グループの役割が代理人に該当する取引は、収益を総額で認識せず関連する費用を控除した純額を収益として認識しております。

劇場用映画の国内配信は、主として共同製作した劇場用映画の映像配信権の許諾を行っております。顧客との契約に基づき、顧客に対し映像配信権を使用する権利を与えることが履行義務であり、許諾開始時点で履行義務を充足したと判断し収益を認識しております。

映画館の経営は、映画興行として、当社グループで経営する映画館等で映画を上映するとともに、飲食物やパンフレット等の販売を行っております。映画の上映は、劇場での映画鑑賞サービスを提供することが履行義務であり、当該サービス提供時点で収益を認識しております。なお、顧客の鑑賞回数等に応じて付与されるポイント制度については、映画の無料鑑賞等が可能なポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。また、飲食物やパンフレット等の販売取引は、顧客に商品を引渡すことが履行義務であり、引渡し時点で収益を認識しております。なお、パンフレット等の販売取引において、当社グループの役割が代理人に該当する取引は、収益を総額で認識せず、関連する費用を控除した純額を収益として認識しております。

アニメコンテンツの利用は、共同製作したテレビアニメ作品に関する映像配信権の許諾及び商品化権の許諾を行っております。顧客との契約に基づき、顧客に対し当該知的財産を使用する権利を許諾することが履行義務であり、許諾開始時点で収益を認識しております。なお、一部の取引は顧客の売上高または使用量に基づいて生じており、知的財産の使用に関連して顧客が売上高を計上する時又は顧客が知的財産を使用する時に収益を認識しております。

パッケージの販売では、映像パッケージソフト等の企画・制作、販売等を行っております。顧客との契約に基づき商品を引渡すことが履行義務であり、引渡し時点で収益を認識しております。なお、一部の取引については、過去の返品実績に基づき将来返品されると見込まれる対価の額を営業収入から控除し、商品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識しております。

映像作品等に係る美術製作は、顧客との請負契約に基づき映画などの美術セット等を製作することが履行義務であり、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、例外として製作期間がごく短い契約については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客が検収した時点で収益を認識しております。取引対価は、履行義務を充足してから概ね2カ月以内に受領しております。

## 演劇事業

演劇事業においては、主に演劇の製作・興行を行っております。

演劇の製作・興行は、主として劇場における演劇の公演を企画・製作し、演劇を上演しています。当該取引においては、演劇鑑賞サービスを提供することが履行義務であり、演劇を上演した時点で収益を認識しています。

## 不動産事業

不動産事業においては、主に不動産の賃貸、不動産の保守・管理、道路の維持管理・清掃等を行っております。

不動産の賃貸は、オフィスビルや商業施設等の賃貸を行っており、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)等に基づき収益を認識しております。

不動産の保守・管理は、オフィスビルや商業施設等の設備保守・警備・清掃業務等を行っております。顧客との契約に基づき主として設備保守・警備・清掃等のサービスを提供することが履行義務であり、一定期間にわたり充足される履行義務と判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。

道路の維持管理・清掃等は、主として道路の維持・補修、土木工事、清掃等を行っております。顧客との契約に基づき当該業務を行うことが履行義務であり、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき顧客からの指示に応じて収益を認識しております。取引対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しております。

## (7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、子会社の決算日または仮決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

## (会計方針の変更に関する注記)

### 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりです。

映画館への配給のうち一部の洋画配給取引や映画館の経営における劇場内売店での一部のパンフレット・グッズ販売取引など、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、収益を総額で認識せず、関連する費用を控除した純額を収益として認識しております。

映画館の経営において運営するポイント制度について、映画鑑賞時に収益を認識せず、付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格を配分しております。

パッケージの販売取引において将来予想される返品等については、販売時に収益を認識せず、変動対価に関する定めに従って見積計上し、営業収入及び営業原価から減額しております。

道路の維持管理・清掃等のうち道路土木工事における工事契約に関して、従来は成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、それ以外の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、一定の期間にわたり収益を認識し、見積工事原価総額に対する発生工事原価の割合で測定した進捗度に基づき収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の営業収入は13,907百万円減少し、営業原価は10,692百万円減少し、販売費及び一般管理費は3,450百万円減少し、営業利益は235百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ227百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,250百万円減少しております。1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

### 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、(金融商品に関する注記)において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

## (会計上の見積りに関する注記)

### 映画興行事業に係る固定資産の減損

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループは、当連結会計年度末現在の連結貸借対照表において、有形固定資産177,451百万円（うち、映画興行事業に係る資産は16,396百万円）を計上しております。  
また、当連結会計年度の連結損益計算書において、固定資産の減損損失1,211百万円（うち、映画興行事業に係る減損損失は761百万円）を計上しております。

#### (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

##### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループの映画興行事業では、各劇場を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグループ化しております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の要否を判定し、必要と判定された場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

##### ②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識の要否の判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、劇場ごとの事業計画及び実績に基づき見積っております。事業計画については、過去の実績や公開作品を基礎として興行収入が安定的に推移するとの仮定を使用しております。

##### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローについては、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況に加え、他の将来の不確実な経済状況や市場価額の変動によって影響を受ける可能性があり、実際のキャッシュ・フローが見積りより悪化した場合には、減損損失を計上する可能性があります。

## (連結貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産	投資有価証券	10 百万円
	定期預金	41 百万円
	土地	250 百万円
上記のうち土地に対応する債務	長期預り保証金	30 百万円
2 有形固定資産の減価償却累計額		179,701 百万円
3 棚卸資産の内訳	商品及び製作品	2,805 百万円
	仕掛品	7,776 百万円
	原材料及び貯蔵品	420 百万円
4 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額	建物及び構築物	192 百万円

## (連結損益計算書に関する注記)

### 1 助成金収入

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う大規模施設に対する協力金等を「助成金収入」として特別利益に計上しております。

### 2 割増退職金

当社の連結子会社である株式会社東京現像所の事業を終了することに伴う割増退職金を特別損失に計上しております。

### 3 減損損失

映画興行事業に係る減損損失として761百万円計上しております。その他、当社の連結子会社である株式会社東京現像所の事業を終了することとしたため、減損損失として449百万円計上しております。

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1 連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

186,490,633 株

### 2 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	4,869	27.50	2022年2月28日	2022年5月27日
2022年9月27日 取締役会	普通株式	3,521	20.00	2022年8月31日	2022年11月21日

(注)配当金の総額には、連結子会社が保有する親会社株式に対する配当金5百万円を含めております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2023年5月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額 6,995 百万円

② 1株当たり配当額 40.00 円

③ 基準日 2023年2月28日

④ 効力発生日 2023年5月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## (金融商品に関する注記)

### 1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金調達については自己資金で賄うことを原則としております。また、一時的な余資は現先短期貸付金等の安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引については、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金、リース投資資産は顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信債権管理規程に従い、取引先の状況等を定期的に把握し、財務状況の悪化等によるリスクの低減を図っております。現先短期貸付金は一定以上の格付けのある相手先に対する安全性の高い短期的な貸付金であり、信用リスクは軽微であります。また、有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式や安全性の高い債券等であり、市場リスクに晒されております。これらについては、四半期ごとに時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。外貨建預金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替変動の状況を継続的にモニタリングしております。差入保証金は、主に賃貸借契約に基づき預託しているものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は短期間で決済されるものであります。預り保証金は主に賃貸借契約に基づく保証金であり、流動性リスクに晒されております。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

2023年2月28日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) リース投資資産	15,997	16,750	752
(2) 有価証券及び投資有価証券(*)	152,253	151,498	△ 755
(3) 差入保証金	12,525	12,169	△ 356
資産計	180,777	180,418	△ 358
(1) 長期預り保証金	22,924	21,979	△ 944
負債計	22,924	21,979	△ 944

(\*)有価証券及び投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものです。

- (注1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「現先短期貸付金」、「買掛金」並びに「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (注2) 市場価格のない株式等は「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額
投資有価証券	
① 子会社及び関連会社株式	138
② 非上場株式等	1,093

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位:百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	53,481	–	–	53,481
債券	–	62,292	–	62,292
その他	–	26,195	–	26,195
資産計	53,481	88,488	–	141,970

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	-	16,750	-	16,750
有価証券及び投資有価証券				
関係会社株式	9,527	-	-	9,527
差入保証金	-	12,169	-	12,169
資産計	9,527	28,920	-	38,448
長期預り保証金	-	21,979	-	21,979
負債計	-	21,979	-	21,979

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース投資資産

リース投資資産の時価については、一定の期間毎に区分した債権毎に債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

有価証券及び投資有価証券

上場株式、債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時間に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、一定の期間毎に区分して、国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

長期預り保証金

預り保証金の時価については、一定の期間毎に区分して、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを加味した利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビルや賃貸商業施設を有しております。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価
賃貸等不動産	128,596	521,588

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、他の物件については、適切に市場価額を反映していると考えられる指標等に基づく価額によっております。

## (収益認識に関する注記)

### 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	映画事業	演劇事業	不動産事業	その他	合計
主要なサービス					
映画館への配給	26,815	—	—	—	26,815
劇場用映画の国内配信	3,341	—	—	—	3,341
映画館の経営	71,054	—	—	—	71,054
アニメコンテンツの利用(※1)	17,530	—	—	—	17,530
パッケージの販売	5,597	—	—	—	5,597
映像作品等に係る美術製作	8,561	—	—	—	8,561
演劇の製作・興行	—	18,202	—	—	18,202
道路の維持管理・清掃等	—	—	26,421	—	26,421
不動産の保守・管理	—	—	9,983	—	9,983
その他	25,115	—	1,683	1,163	27,962
顧客との契約から生じる収益	158,015	18,202	38,088	1,163	215,470
その他の収益(※2)	—	—	28,824	—	28,824
外部顧客への売上	158,015	18,202	66,913	1,163	244,295

(※1) アニメコンテンツの利用は、主に配信を中心とした番組販売や商品化権収入等であります。

(※2) その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等が含まれております。

### 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4 会計方針に関する事項 (6) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	17,820	27,556
契約資産	5,031	5,364
契約負債	5,030	6,742

契約資産は主に、道路の維持管理・清掃等の工事請負契約に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、顧客との契約に基づき受け取った前受金に関するもの及び映画館の経営において付与したポイント制度のうち期末時点において履行義務を充足していない残高に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。上記表の契約負債の残高は、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は4,882百万円であります。

当期中の契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び当社グループで行う各種権利許諾のうち、売上高又は使用量に基づくロイヤリティについて注記の対象に含めておりません。未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、総額で2,874百万円であります。映画事業の映画館の経営におけるポイント制度等に関する1,601百万円は概ね2年以内に、不動産事業の道路の維持管理・清掃等に関する1,273百万円は概ね3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

## (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	2,344 円 59 銭
1株当たり当期純利益	190 円 37 銭

## (その他の注記)

### 1 退職給付会計関係

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。当社及び連結子会社10社は、積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社の一部の退職給付制度及び、連結子会社のうち17社は非積立型の退職一時金制度を設けております。当社及び連結子会社1社では、確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。当社の一部の退職給付制度及び、連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社は、保有株式の拠出により、退職給付信託を設定しております。

#### (2) 確定給付制度

##### ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	11,847 百万円
勤務費用	792 百万円
利息費用	39 百万円
数理計算上の差異の発生額	△ 513 百万円
退職給付の支払額	△ 815 百万円
その他	7 百万円
<b>退職給付債務の期末残高</b>	<b>11,358 百万円</b>

(注)簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

##### ② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	8,530 百万円
期待運用収益	85 百万円
数理計算上の差異の発生額	△ 81 百万円
事業主からの拠出額	452 百万円
退職給付の支払額	△ 427 百万円
その他	14 百万円
<b>年金資産の期末残高</b>	<b>8,573 百万円</b>

(注)簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

##### ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	10,419 百万円
年金資産	△ 8,573 百万円
	1,845 百万円
非積立型制度の退職給付債務	938 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,784 百万円
 退職給付に係る負債	3,437 百万円
退職給付に係る資産	△ 652 百万円
 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,784 百万円

(注)簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	792 百万円
利息費用	39 百万円
期待運用収益	△ 85 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	167 百万円
その他	26 百万円
<b>確定給付制度に係る退職給付費用</b>	<b>940 百万円</b>

(注1) 簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

(注2) 当連結会計年度において、上記の退職給付費用以外に、割増退職金を特別損失に計上しております。

⑤ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△ 599 百万円
<b>合計</b>	<b>△ 599 百万円</b>

⑥ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	853 百万円
<b>合計</b>	<b>853 百万円</b>

⑦ 年金資産に関する事項

・ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生保一般勘定	53.0%
生保特別勘定	37.7%
国内株式	8.3%
その他	1.0%
<b>合計</b>	<b>100.0%</b>

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が9.3%含まれております。

・ 長期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.91%
長期待運用収益率	1.25%
予想昇給率	3.30%

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度において167百万円であります。

## 2 企業結合等関係

取得による企業結合

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称 : 株式会社エイド・ディーシーシー

事業内容 : 広告プロモーション企画・制作・運用、ウェブ企画・制作・運用、空間演出・イベント及び体験型エンタテインメントの企画・制作

#### ② 企業結合を行った主な理由

株式会社エイド・ディーシーシーは、革新的デジタル技術や新たなコミュニケーションを生み出す高度なクリエイションを強みとして、デジタルプロモーション、プランディングの企画・開発・マーケティングやSNS広告運営までワンストップで提供しており、近年は、アトラクション企画・開発などエンタテインメント事業にも注力し、既存IPにアイデアとテクノロジーを活用した体験を加えることで、IPの新たなマーケットを創り出しています。同社をグループに迎え入れることで、デジタルを活用した様々なシナジーが見込まれると判断し、株式取得を決定いたしました。

#### ③ 企業結合日

2022年10月19日(株式取得日)

2022年10月31日(みなし取得日)

#### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

#### ⑤ 結合後企業の名称

株式会社エイド・ディーシーシー

#### ⑥ 取得した議決権比率

100.0%

#### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

### (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年11月1日から2023年1月31日まで

### (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,000 百万円
取得原価		1,000 百万円

### (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等 20 百万円

### (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

取得原価と、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額との差額から、1,111百万円ののれんが発生しております。当該のれんについては、重要性が乏しいため発生時に一括償却しております。

### (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	288 百万円
固定資産	133 百万円
資産合計	422 百万円
流動負債	158 百万円
固定負債	375 百万円
負債合計	533 百万円

(注:本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書  
(2022年3月1日から 2023年2月28日まで)

(単位:百万円)

資本金	株主資本												評価・換算 差額等	純資産 合計		
	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本 合計					
	資本準備金	その他の 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			土地圧縮 積立金	建物圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	10,355	10,603	54	10,658	2,588	367	51	120,465	157,890	281,362	27,764	274,611	18,514	293,125		
会計方針の変更による累積的影響額									293	293			293	293		
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,355	10,603	54	10,658	2,588	367	51	120,465	157,596	281,068	27,764	274,318	18,514	292,832		
当期変動額																
剰余金の配当										8,390	8,390		8,390	8,390		
土地圧縮積立金の積立						248				248						
建物圧縮積立金の取崩							1			1						
当期純利益										28,122	28,122		28,122	28,122		
自己株式の取得			16	16								10,738	10,755	10,755		
自己株式の処分			22	22								33	55	55		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)														2,768		
当期変動額合計			5	5		248	1		19,484	19,731	10,705	9,031	2,768	6,262		
当期末残高	10,355	10,603	60	10,663	2,588	615	49	120,465	177,081	300,800	38,469	283,349	15,745	299,095		

## 個別注記表

### (重要な会計方針に関する注記)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式 ..... 移動平均法による原価法  
(2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの ..... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
市場価格のない株式等 ..... 移動平均法による原価法

#### 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

映画の製作品及び仕掛品は、棚卸資産に含めてあります。

- 製作品のうち未封切作品 ..... 個別原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)  
製作品のうち期末前6ヶ月内封切済作品 ..... 取得原価の15% (法人税法施行令第50条に基づく認定率)を基準としてあります。  
仕掛品 ..... 個別原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)  
商品及び貯蔵品 ..... 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### 3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 ..... 1998年3月31日以前取得分で相当規模以上の建物、1998年4月1日以降取得した建物及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備並びに構築物は定額法、それ以外の有形固定資産は定率法によってあります。  
なお、建物の耐用年数は7年から50年であります。
- (2) 無形固定資産 ..... 定額法によってあります。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によってあります。

#### 4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 ..... 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 ..... 従業員等に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 ..... 役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上することとしてあります。
- (4) PCB処理引当金 ..... PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物処理に備えるため、処理費用見積額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金 ..... 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によってあります。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時に一括で費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

#### 簡便法の採用

一部の退職給付制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。なお、取引対価は、履行義務を充足してから概ね1カ月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

### 映画事業

映画事業においては、主に映画館への配給、劇場用映画の国内配信、アニメコンテンツの利用、パッケージの販売を行っております。

映画館への配給は、当社が製作した映画のほか、他社から配給業務を委託された映画の上映を、契約に基づき興行会社に許諾しており、当該許諾が履行義務であります。許諾料である映画配給収入は、興行会社による映画の上映時点で収益を認識しております。

劇場用映画の国内配信は、主として共同製作した劇場用映画の映像配信権の許諾を行っております。顧客との契約に基づき、顧客に対し映像配信権を使用する権利を与えることが履行義務であり、許諾開始時点で履行義務を充足したと判断し収益を認識しております。

アニメコンテンツの利用は、共同製作したテレビアニメ作品に関する映像配信権の許諾及び商品化権の許諾を行っております。顧客との契約に基づき、顧客に対し当該知的財産を使用する権利を許諾することが履行義務であり、許諾開始時点で収益を認識しております。なお、一部の取引は顧客の売上高または使用量に基づいて生じており、知的財産の使用に関連して顧客が売上高を計上する時又は顧客が知的財産を使用する時に収益を認識しております。

パッケージの販売では、映像パッケージソフト等の企画・制作、販売等を行っております。顧客との契約に基づき商品を引渡すことが履行義務であり、引渡し時点で収益を認識しております。なお、一部の取引については、過去の返品実績に基づき将来返品されると見込まれる対価の額を営業収入から控除し、商品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識しております。

### 演劇事業

演劇事業においては、主に演劇の製作・興行を行っております。

演劇の製作・興行は、主として劇場における演劇の公演を企画・製作し、演劇を上演しています。当該取引においては、演劇鑑賞サービスを提供することが履行義務であり、演劇を上演した時点で収益を認識しています。

### 不動産事業

不動産事業においては、主に不動産の賃貸を行っております。

不動産の賃貸は、オフィスビルや商業施設等の賃貸を行っており、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)等に基づき収益を認識しております。

## 6 のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果が発現すると見積もられる期間(20年以内)で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度の費用として処理しております。

## (会計方針の変更に関する注記)

### 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしてあります。これによる主な変更点は以下のとおりです。

パッケージの販売取引において将来予想される返品等については、販売時に収益を認識せず、変動対価に関する定めに従って見積計上し、営業収入及び営業原価から減額しております。

その他、一部の商品販売取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。当社の役割が本人に該当する取引のうち、顧客から受け取る額から販売店等の手数料相当額を控除した純額で収益を認識していたものは、総額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の営業収入は232百万円増加し、営業原価は1,715百万円減少し、販売費及び一般管理費は1,852百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ95百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は293百万円減少しております。1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

### 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

## (収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に関する注記 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## (貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産	土地	250 百万円
上記のうち土地に対応する債務	長期預り保証金	30 百万円
2 有形固定資産の減価償却累計額		120,933 百万円
3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)		
	短期金銭債権	3,469 百万円
	短期金銭債務	1,826 百万円
	長期金銭債務	177 百万円
4 棚卸資産の内訳	商品及び製作品	1,656 百万円
	仕掛品	6,035 百万円
	貯蔵品	40 百万円
5 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額	建物及び構築物	38 百万円

## (損益計算書に関する注記)

### 1 関係会社との取引高

営業取引による収入	21,840 百万円
営業取引による支出	16,137 百万円
営業取引以外の取引による取引高	4,040 百万円

### 2 助成金収入

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う補助金等を「助成金収入」として特別利益に計上しております。

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1 自己株式の種類及び株式数

(単位:株)

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	9,414,544	2,188,653	11,318	11,591,879
合 計	9,414,544	2,188,653	11,318	11,591,879

#### (変更事由の概要)

普通株式の増加数は、取締役会決議に基づく取得2,000,000株、当社子会社からの現物配当186,900株、単元未満株式の買取による取得1,753株であります。

普通株式の減少数は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分11,318株によるものであります。

## (税効果会計に関する注記)

### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	賞与引当金	85 百万円
	棚卸資産評価損	267 百万円
	未払事業税・未払事業所税	312 百万円
	貸倒引当金	15 百万円
	退職給付引当金	184 百万円
	未払役員退職慰労金	7 百万円
	投資有価証券評価損	733 百万円
	子会社株式評価損	159 百万円
	減損損失	835 百万円
	PCB処理引当金	72 百万円
	現物分配による子会社株式の計上	368 百万円
	資産除去債務	819 百万円
	その他	1,420 百万円
	繰延税金資産小計	5,282 百万円
	評価性引当額	2,298 百万円
	繰延税金資産合計	2,984 百万円

(繰延税金負債)	その他有価証券評価差額金	6,236 百万円
	土地圧縮積立金	271 百万円
	建物圧縮積立金	21 百万円
	資産除去債務に対応する除去費用	165 百万円
	土地評価差額	4,897 百万円
	その他	11 百万円
	繰延税金負債合計	11,604 百万円
	繰延税金負債の純額	8,620 百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	30.62 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.12 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.14 %
住民税均等割	0.01 %
評価性引当額の増減	0.78 %
のれん償却額	0.13 %
その他	0.66 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.30 %

## (関連当事者との取引に関する注記)

### 1 子会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東宝東和(株)	直接100.00%	外国映画作品の各興行会社への配給	金銭の借入 借入金利子	4,181 0	短期借入金	8,995
子会社	TOHOシネマズ(株)	直接100.00%	当社配給映画作品の興行	金銭の借入 借入金利子	5,568 0	短期借入金	41,291
子会社	東宝ファシリティーズ(株)	直接100.00%	当社不動産の保守管理等	金銭の借入 借入金利子	157 0	短期借入金 1年内返済予定の長期借入金	2,178 2,000
子会社	東宝ビル管理(株)	直接100.00%	当社不動産の保守管理等	金銭の借入 借入金利子	103 3	短期借入金 1年内返済予定の長期借入金 長期借入金	3,214 800 5,100

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 金銭の借入は、グループ全体の資金効率化を図るために借入を実施したものであり、利率は市中金利を勘案し決定しております。
- (2) 金銭の貸付は、グループ全体の資金効率化を図るために貸付を実施したものであり、利率は市中金利を勘案し決定しております。
- (3) 金銭の借入貸付のうち、取引金額については前期末残高に対する増減額を記載しております。

### 2 役員及び個人主要株主等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	松岡 宏泰	(被所有) 直接 0.00%	代表取締役社長	金銭報酬債権の現物出資	11		

(注)譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

### (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,710 円 11 銭
1株当たり当期純利益	159 円 79 銭

### (連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制適用会社であります。

### (その他の注記)

#### 1 退職給付会計関係

##### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、保有株式の拠出により退職給付信託を設定しております。

従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされ割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の退職給付制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

##### (2) 確定給付制度

###### 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	8,466 百万円
勤務費用	368 百万円
利息費用	39 百万円
数理計算上の差異の発生額	513 百万円
退職給付の支払額	574 百万円
<hr/> 退職給付債務の期末残高	<hr/> 7,787 百万円

(注)簡便法を適用した退職給付制度を含めてあります。

###### 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	6,445 百万円
期待運用収益	85 百万円
数理計算上の差異の発生額	81 百万円
事業主からの拠出額	210 百万円
退職給付の支払額	330 百万円
<hr/> 年金資産の期末残高	<hr/> 6,329 百万円

退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	7,765 百万円
年金資産	6,329 百万円
	1,436 百万円
非積立型制度の退職給付債務	21 百万円
未積立退職給付債務	1,457 百万円
未認識数理計算上の差異	853 百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	603 百万円
退職給付引当金	1,534 百万円
前払年金費用	930 百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	603 百万円

(注)簡便法を適用した退職給付制度を含めてあります。

退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	368 百万円
利息費用	39 百万円
期待運用収益	85 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	167 百万円
その他	45 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	445 百万円

(注)簡便法を適用した退職給付制度を含めてあります。

年金資産に関する事項

・ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生保一般勘定	36.4%
生保特別勘定	51.0%
国内株式	11.2%
その他	1.4%
合計	100.0%

(注)年金資産合計には、退職給付信託が12.6%含まれております。

・ 長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

数理計算上の計算基礎に関する事項

当会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.91%
長期期待運用收益率	1.25%
予想昇給率	3.30%

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、72百万円であります。

(注)本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)